

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 29-14	指定年月日・指定番号	平成30年3月7日 指 - 122	所在地	名古屋市西区新木町61番の一部、62番の一部、63番の一部、64番1の一部、64番2の一部、65番の一部、66番の一部、67番1の一部及び68番1の一部		
調製・訂正年月日	平成30年3月7日						
形質変更時要届出区域の概況	ごみ焼却工場（現在閉鎖中）				面積	1,286㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H29.12.6	砒素及びその化合物			含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		三協熱研株式会社
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

1 形質変更時要届出区域の所在地

名古屋市西区新木町61番の一部、62番の一部、63番の一部、64番1の一部、64番2の一部、65番の一部、66番の一部、67番1の一部及び68番1の一部
(詳細は4のとおり)

2 試料の採取を行った日

平成29年8月1日～平成29年8月7日

平成29年10月3日、11月1日、11月9日

3 調査結果

(1) 土壌調査

表1のとおり

(2) 土壌追加調査

表2のとおり

(3) 地下水調査

表3のとおり

4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌調査(その1)

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Aa(3,6,9)	Ab(3,5,6, 8,9)	Ac(2,5,6, 8,9)	Ad(2,4,5, 6,8)	Ba(2,4,5, 6,8)	Bb(2,4,5, 6,8)	Bc(2,4,5, 6,8)		
カドミウム及びその化合物	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01以下	0.001
六価クロム化合物	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	0.05以下	0.04
シアン化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005以下	0.0005
(アルキル水銀)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01以下	0.002
鉛及びその化合物	0.011	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005
砒素及びその化合物	0.012	0.018	0.014	< 0.005	0.050	0.006	< 0.005	0.01以下	0.005
ふっ素及びその化合物	0.2	0.4	0.2	< 0.1	0.6	0.2	< 0.1	0.8以下	0.1
ほう素及びその化合物	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	0.2	< 0.1	1以下	0.1

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Bd(2,4,5, 6,8)	Ca(2,3,4, 5,9)	Cb(1,4,7)	Cc(7,8,9)	Cd(2,3,4, 5,6)	Da(2,4,5, 6,8)	Dc(7,8,9)		
カドミウム及びその化合物	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01以下	0.001
六価クロム化合物	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	0.05以下	0.04
シアン化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005以下	0.0005
(アルキル水銀)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01以下	0.002
鉛及びその化合物	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005
砒素及びその化合物	0.007	0.052	0.024	0.005	< 0.005	< 0.005	0.007	0.01以下	0.005
ふっ素及びその化合物	0.1	0.5	0.3	0.3	< 0.1	0.3	0.5	0.8以下	0.1
ほう素及びその化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	1以下	0.1

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌調査(その2)

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Dd(1,2,4, 5,6)	Ea(2,4,5, 6,8)	Eb(1,2,3)	Ec(7,8,9)	Ed(1,2,4, 5,6)	Fa(2,4,5, 6,8)	Fb(2,4,5, 6,8)		
カドミウム及びその化合物	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01以下	0.001
六価クロム化合物	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	0.05以下	0.04
シアン化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005以下	0.0005
(アルキル水銀)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01以下	0.002
鉛及びその化合物	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005
砒素及びその化合物	0.008	0.005	0.006	0.067	0.009	0.005	0.011	0.01以下	0.005
ふっ素及びその化合物	0.2	0.2	0.3	0.2	0.5	0.1	0.2	0.8以下	0.1
ほう素及びその化合物	< 0.1	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	0.3	0.1	1以下	0.1

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名				基準	定量下 限值
	Fc(2,4,5, 6,8)	Fd(1,2,3, 4,5)	Ga(1,4,5, 7,8)	Gb(1,4,7)		
カドミウム及びその化合物	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01以下	0.001
六価クロム化合物	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	0.05以下	0.04
シアン化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005以下	0.0005
(アルキル水銀)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと	0.0005
セレン及びその化合物	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01以下	0.002
鉛及びその化合物	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005
砒素及びその化合物	0.020	0.010	0.007	0.006	0.01以下	0.005
ふっ素及びその化合物	0.5	0.2	0.1	< 0.1	0.8以下	0.1
ほう素及びその化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	1以下	0.1

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌調査(その3)

単位:mg/kg

特定有害物質 (土壌含有量)	試料名							基準	定量下 限值
	Aa(3,6,9)	Ab(3,5,6, 8,9)	Ac(2,5,6, 8,9)	Ad(2,4,5, 6,8)	Ba(2,4,5, 6,8)	Bb(2,4,5, 6,8)	Bc(2,4,5, 6,8)		
カドミウム及びその化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	150以下	5
六価クロム化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	250以下	5
シアン化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	50以下 (遊離シアンとして)	5
水銀及びその化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	15以下	0.1
セレン及びその化合物	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	150以下	1
鉛及びその化合物	26	42	29	10	13	13	< 10	150以下	10
砒素及びその化合物	< 5	8	6	7	24	14	< 5	150以下	5
ふっ素及びその化合物	< 40	46	41	64	59	54	100	4000以下	40
ほう素及びその化合物	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	11	4000以下	10

※ <は定量下限値未満を示す。

単位:mg/kg

特定有害物質 (土壌含有量)	試料名							基準	定量下 限值
	Bd(2,4,5, 6,8)	Ca(2,3,4, 5,9)	Cb(1,4,7)	Cc(7,8,9)	Cd(2,3,4, 5,6)	Da(2,4,5, 6,8)	Dc(7,8,9)		
カドミウム及びその化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	150以下	5
六価クロム化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	250以下	5
シアン化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	50以下 (遊離シアンとして)	5
水銀及びその化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	15以下	0.1
セレン及びその化合物	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	150以下	1
鉛及びその化合物	< 10	21	21	< 10	< 10	10	18	150以下	10
砒素及びその化合物	5	69	16	15	6	33	10	150以下	5
ふっ素及びその化合物	84	71	72	50	73	49	< 40	4000以下	40
ほう素及びその化合物	< 10	< 10	13	18	< 10	< 10	< 10	4000以下	10

※ <は定量下限値未満を示す。

単位:mg/kg

特定有害物質 (土壌含有量)	試料名							基準	定量下 限值
	Dd(1,2,4, 5,6)	Ea(2,4,5, 6,8)	Eb(1,2,3)	Ec(7,8,9)	Ed(1,2,4, 5,6)	Fa(2,4,5, 6,8)	Fb(2,4,5, 6,8)		
カドミウム及びその化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	150以下	5
六価クロム化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	250以下	5
シアン化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	50以下 (遊離シアンとして)	5
水銀及びその化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	15以下	0.1
セレン及びその化合物	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	150以下	1
鉛及びその化合物	10	20	12	19	25	13	13	150以下	10
砒素及びその化合物	12	43	75	16	9	21	15	150以下	5
ふっ素及びその化合物	68	58	77	61	74	50	57	4000以下	40
ほう素及びその化合物	15	14	< 10	< 10	10	< 10	10	4000以下	10

※ <は定量下限値未満を示す。

表1 土壌調査(その4)

単位:mg/kg

特定有害物質 (土壌含有量)	試料名				基準	定量下 限值
	Fc(2,4,5, 6,8)	Fd(1,2,3, 4,5)	Ga(1,4,5, 7,8)	Gb(1,4,7)		
カドミウム及びその化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	150以下	5
六価クロム化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	250以下	5
シアン化合物	< 5	< 5	< 5	< 5	50以下 (遊離シアンとして)	5
水銀及びその化合物	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	15以下	0.1
セレン及びその化合物	< 1	< 1	< 1	< 1	150以下	1
鉛及びその化合物	34	< 10	< 10	< 10	150以下	10
砒素及びその化合物	39	< 5	< 5	< 5	150以下	5
ふっ素及びその化合物	52	85	69	62	4000以下	40
ほう素及びその化合物	< 10	< 10	< 10	17	4000以下	10

※ <は定量下限値未満を示す。

表2 土壌追加調査(その1)

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Aa-3	Aa-6	Aa-9	Ab-2	Ab-3	Ab-5	Ab-6		
鉛及びその化合物	0.005	0.008	< 0.005	-	-	-	-	0.01以下	0.005
砒素及びその化合物	0.010	0.015	0.009	< 0.005	0.013	0.006	0.077	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Ab-8	Ab-9	Ac-2	Ac-3	Ac-4	Ac-5	Ac-6		
砒素及びその化合物	0.007	0.023	0.006	0.010	< 0.005	0.011	< 0.005	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Ac-7	Ac-8	Ac-9	Ba-1	Ba-2	Ba-3	Ba-4		
砒素及びその化合物	< 0.005	0.009	0.009	< 0.005	0.038	0.020	0.007	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Ba-5	Ba-6	Ba-7	Ba-8	Ba-9	Ca-1	Ca-2		
砒素及びその化合物	0.064	< 0.005	0.034	0.033	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表2 土壌追加調査(その2)

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Ca-3	Ca-4	Ca-5	Ca-6	Ca-7	Ca-8	Ca-9		
砒素及びその化合物	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.005	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Cb-1	Cb-4	Cb-7	Ec-7	Ec-8	Ec-9	Fb-1		
砒素及びその化合物	< 0.005	0.014	0.021	0.022	0.011	0.029	0.010	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Fb-2	Fb-3	Fb-4	Fb-5	Fb-6	Fb-7	Fb-8		
砒素及びその化合物	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.010	< 0.005	0.007	0.062	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名							基準	定量下 限值
	Fb-9	Fc-1	Fc-2	Fc-3	Fc-4	Fc-5	Fc-6		
砒素及びその化合物	< 0.005	0.017	0.032	< 0.005	0.005	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

単位:mg/L

特定有害物質 (土壌溶出量)	試料名			基準	定量下 限值
	Fc-7	Fc-8	Fc-9		
砒素及びその化合物	0.007	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

表3 地下水調査

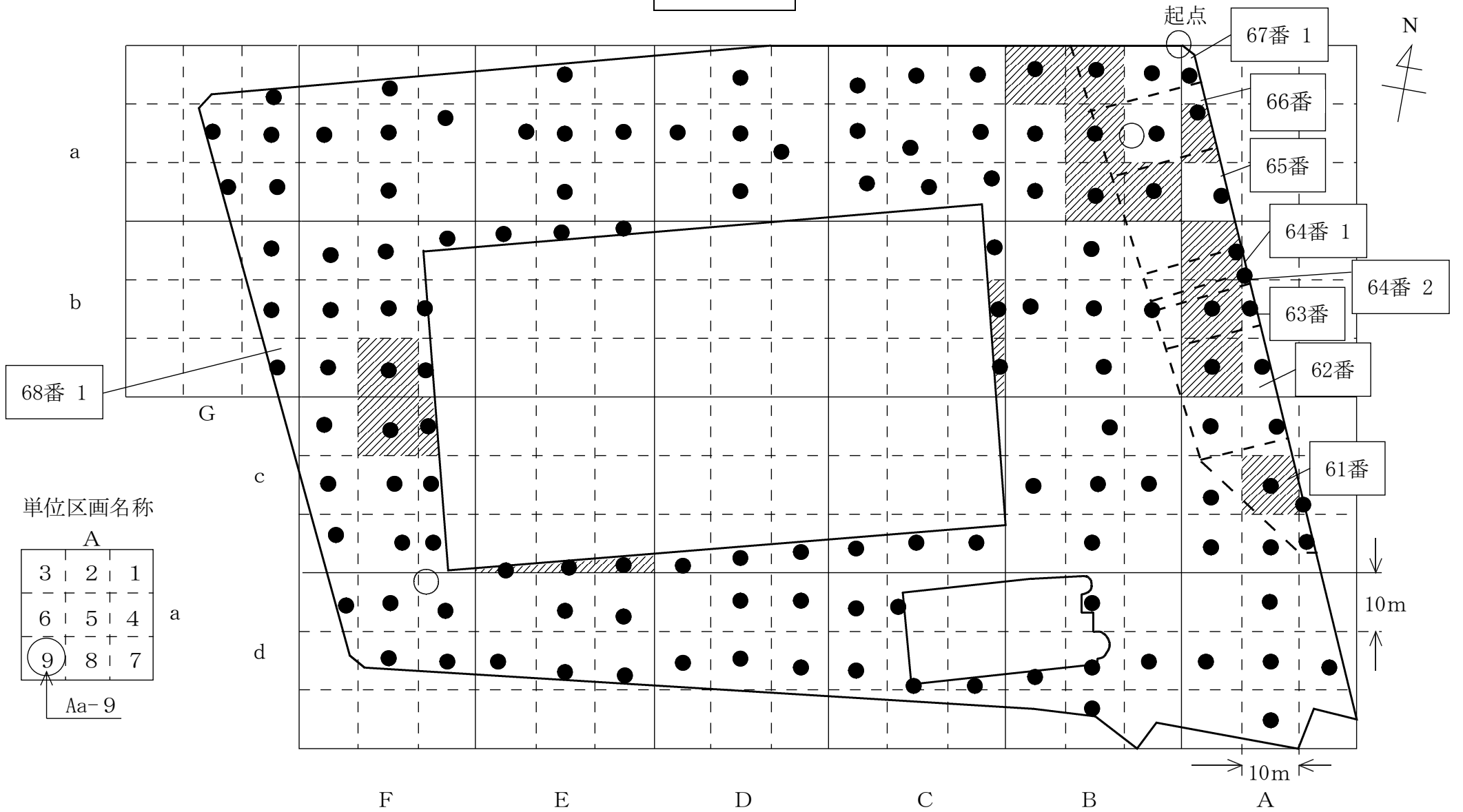
単位:mg/L

分析項目	試料名		基準	定量下 限值
	Fd-1	Ba-4		
鉛	< 0.005	< 0.005	0.01以下	0.005
砒素	< 0.005	0.007	0.01以下	0.005

※ <は定量下限値未満を示す。

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

西区新木町



凡例



: 調査対象地

- - - : 筆の境界

● : 土壌調査地点

○ : 地下水調査地点



: 形質変更時要届出区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))